

令和4年度伊賀市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、平坦部が少なく丘陵地が多い中山間地域で、稲作を中心とした農業地帯である。盆地特有の気候であり気温の寒暖差が大きい為、水稻・園芸作物などにおいて、高品質で良食味の農産物が生産されている。

しかしながら、中山間地域では、転換作物の栽培に不利な土壌条件の地域が広くあり、保土管理等の不作付地も多くなっている。また、高齢化が進み、担い手の確保が課題となっている

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

市内の約5,910ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。収益力の強化についてナバナ、白ネギ、アスパラガスを中心に高収益作物の推進を行う。高収益作物について、共同選果による品質の均一化を行い販売の強化・収益の向上・コストの削減を進める。新たな市場の開拓については県内外の量販店や直売所について全農を通じて販路を拡大する。また、肥料・農薬の共同購入に取り組みコスト削減につなげる。また、新市場開拓用米については水田リノベーション事業に取り組み拡大に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要減が見込まれる中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑作物の本作化を進める。毎年3月頃営農計画書により水田の利用状況を把握する。その調査結果を元に、畑地化の対象作物は白ネギと日本梨を中心に、水稻の作付けを行っていない農家に対して畑地化取組の案内を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

良質米の生産を行うために「需要に即した品種の選定」「作期分散による高品質米生産」を目標として、生産者と農業団体、行政が三位一体で米の計画的生産を推進し、高品質で食味の良い、消費者の需要に対応した売れる米づくり産地の確立を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

当協議会管内は、ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯である。畜産農家からは、安全安心で安価な国産飼料の安定した供給が求められている。飼料用米の複数年契約により生産数量の安定化を図るとともに、飼料用米の平均単収を底上げする必要がある。併せて、わら専用稲および飼料用米（わら利用）は定

着していないため、わら利用の取り組みについても推進する必要がある。

イ 米粉用米

伊賀地域管内では主食用米からの転換作物として米粉用米の導入を推進している。需要者から生産数量安定化の強い要望があるため、米粉用米の複数年契約により生産数量の安定化を図る必要がある。

ウ 新市場開拓用米

これまで、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るために麦、大豆等を推進してきた。しかし、当協議会管内には麦大豆の不適地もあり、新市場開拓用米として国内外のコメの新市場の開拓を図る取組みを推進する必要がある。

また、水田リノベーション事業についても取組を行う。

エ WCS 用稲

当協議会管内は、ブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯であるため、畜産農家から、安全安心で安価な国産飼料が求められている。WCS用稲は畜産農家への飼料の供給を維持する上でも重要な取組であることから、現行の面積を維持・拡大する。

併せて、WCSの生産に伴う地力の消耗を補うため、畜産農家と連携した堆肥散布の推奨が課題である。

オ 加工用米

加工用米の需要は年々拡大しており、実需者からは需要量に見合う安定供給が求められている。より安定した供給を行うため前年度に引き続き加工用米の生産を行った農業者に対し、追加の支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

当協議会管内の小麦については、パンや中華麺に使用され、需要が高いものの、単収が低く、実需者から安定した生産を強く求められている。

また大麦についても、主に麦茶の原料として近年実需者からの要望が高く安定した生産を強く求められている。

大豆については主に豆腐や納豆原料に使用され需要が高いものの、近年雑草種子、莢、小石等の混入が問題となっており実需者から品質改善ならびに単収の増加を強く求められている。

現状、地域の平坦な水田農業地域の各集落で導入されている麦・大豆の団地化・ブロックローテーション、機械の共同利用、施肥施用材の一括購入等の取組をさらに推進して所得向上を図り、未導入の周辺集落への波及を図る。

また当協議会管内の主食用米からの転換作物は麦、大豆を中心に取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法であると考えられる。

飼料作物については県内有数の畜産地帯であり、畜産農家から、安全安心で安価な国産飼料が求められているため、畜産農家等と連携を図りながら、栽培面積の維持・拡大を図る。また、二毛作についても推進する。飼料作物の生産に伴う地力の消耗を補うため、畜産農家と連携した堆肥散布の推奨が課題である。

(5) そば、なたね

水田の高度利用として有効なそばは伊賀地域管内において、主食用米からの転換作物として作付けを推奨している。収穫されたそばは管内の道の駅で観光客向けのそば打ち体験や加工後、直売所等へ出荷され地域の特産品となっているため、需要者からの要望もあり生産量の向上を図る必要がある。また獣害を受けにくいことから麦・大豆不適地にも有効であり、管内の作付拡大を図る必要がある。

また、なたね（油糧用）は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、生産されたなたねについては、大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特産品として販売されていることから生産面積の拡大が課題である。搾油用なたねの生産に取り組む販売農家、集落営農の生産コストの低減を図るため、団地化、農地集積をさらに進める必要がある。また、そば、なたね（油糧用）ともに、単収の増加が課題である。

（６）地力増進作物

連作障害を回避に取り組み、また次期作の収益性の向上を図るためレンゲ、ヒマワリ、ソルガム等の作付の推進に取り組む。

（７）高収益作物

「白ネギ」は伊賀市地域で芭蕉ネギとしてブランド化を推進しており、地域で作付けを推奨している品目であることから水田の高度利用に関し有効であると考えられる。

「アスパラガス」、「ナバナ」は園芸作物の中でも市場評価が高く、地域で作付けを推奨している品目であることから水田の高度利用に関し有効であると考えられる。また産地として市場より増産を求められている為、栽培面積の拡大が必要である。

他の野菜等についても、地域内の直売所等（ＪＡひぞっこ、道の駅）で地元産野菜の需要が高まっていることを受け、地域内農地のうち中山間地域の小規模な水田など麦、大豆等の不適地にも有効である野菜の作付けを推奨し、収益力の向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和５年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3,728		3,582		3,500	
飼料用米	248		250		220	
米粉用米	3		14		15	
新市場開拓用米	14		16		16	
WCS用稲	80		92		93	
加工用米	22		25		26	
麦	484	67	500	76	505	77
大豆	286	213	305	235	335	240
飼料作物	11	5	11	7	11	8
・子実用とうもろこし						
そば	2	1	5	2	8	2
なたね	18	6	23	8	24	8
地力増進作物			10		15	
高収益作物	24	4	25	4	27	4
・野菜	24	4	25	4	27	4
畑地化	1		1		20	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）(a)	目標値(a)
1	野菜（別表1）	高収益作物助成1	作付面積（助成対象面積）	(R3年度) 1,845	(R5年度) 2,200
2-1	小麦	集団化助成(基幹作物)	助成要件の達成面積	(R3年度) 37,007	(R5年度) 39,500
2-2	大豆	集団化助成(基幹作物)	助成要件の達成面積	(R3年度) 5,219	(R5年度) 8,000
2-3	なたね	集団化助成(基幹作物)	助成要件の達成面積	(R3年度) 540	(R5年度) 600
3	飼料用米	飼料用米出荷数量の安定化支援	複数年契約取組面積	(R3年度) 17,258	(R5年度) 17,300
4	米粉用米	米粉用米出荷数量の安定化支援	複数年契約取組面積	(R3年度) 98	(R5年度) 100
5	そば	そばの作付拡大助成	作付面積（助成対象面積）	(R3年度) 90	(R5年度) 170
6	なたね	なたねの作付拡大助成	作付面積（助成対象面積）	(R3年度) 1,229	(R5年度) 1,550
7-1	麦	麦助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R3年度) 6,709	(R5年度) 7,700
7-2	なたね	なたね(油糧用)助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R3年度) 614	(R5年度) 850
7-3	大豆	大豆の生産性向上助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R3年度) 21,382	(R5年度) 24,000
7-4	飼料作物	飼料作物の取組助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R3年度) 515	(R5年度) 800
7-5	そば	そばの取組助成(二毛作)	二毛作の作付面積	(R3年度) 192	(R5年度) 250
8	施設アスパラ	特産野菜助成1	作付面積（助成対象面積）	(R3年度) 231	(R5年度) 250
9	白ネギ	特産野菜助成2(基幹作物)	作付面積（助成対象面積）	(R3年度) 347	(R5年度) 380
10-1	飼料用米	わら利用(耕畜連携)	助成要件の取組面積	(R3年度) 7,629	(R5年度) 7,800
10-2	飼料作物	水田放牧(耕畜連携)	助成要件の取組面積	(R3年度) 80	(R5年度) 100
10-3	WCS, 飼料作物	資源循環(耕畜連携)	助成要件の取組面積	(R3年度) 6,732	(R5年度) 7,000
11	加工用米	加工用米連続生産の取組助成	助成要件の取組面積	(R3年度) 2,210	(R5年度) 2,600
12-1	小麦	数量助成(小麦)	助成要件の取組面積	(R3年度) 48,409	(R5年度) 50,500
12-2	なたね	数量助成(搾油用なたね・基幹・二毛作)	助成要件の取組面積	(R3年度) 1,840	(R5年度) 2,550
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米の取組助成	作付面積（助成対象面積）	(R3年度) 43	(R5年度) 60
14	地力増進作物	地力増進作物	作付面積（助成対象面積）	(R3年度) -	(R5年度) 1,500
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米米出荷数量の安定化支援	複数年契約取組面積	(R3年度) -	(R5年度) 1,600

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:伊賀市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成1	1	10,000	野菜(別表1)	作付面積に応じて支援
2	集団化助成(基幹作物)	1	3,000	小麦、大豆、なたね	作付面積に応じて支援
3	飼料用米出荷数量の安定化支援	1	6,000	飼料用米	作付面積に応じて支援
4	米粉用米出荷数量の安定化支援	1	6,000	米粉用米	作付面積に応じて支援
5	そばの作付拡大助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
6	なたねの作付拡大助成	1	20,000	なたね	作付面積に応じて支援
7-1	小麦助成(二毛作)	2	9,000	小麦	作付面積に応じて支援
7-2	なたね(油糧用)助成(二毛作)	2	9,000	なたね	作付面積に応じて支援
7-3	大豆の生産性向上助成(二毛作)	2	9,000	大豆	作付面積に応じて支援
7-4	飼料作物の取組助成(二毛作)	2	9,000	飼料作物	作付面積に応じて支援
7-5	そばの取組助成(二毛作)	2	9,000	そば	作付面積に応じて支援
8	特産野菜助成1	1	40,000	施設アスパラ	作付面積に応じて支援
9-1	特産野菜助成2(基幹作)	1	20,000	白ネギ	作付面積に応じて支援
10-1	わら利用(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米	作付面積に応じて支援
10-2	水田放牧(耕畜連携)	3	10,000	飼料作物	作付面積に応じて支援
10-3	資源循環(耕畜連携)	3	10,000	WCS	作付面積に応じて支援
10-3	資源循環(耕畜連携)(二毛作)	4	10,000	WCS	作付面積に応じて支援
11	加工用米低コスト生産の取組助成	1	8,000	加工用米	作付面積に応じて支援
12-1	数量助成(小麦)	1・2	6円/kg	小麦	数量に応じて支援
12-2	数量助成(搾油用なたね:基幹・二毛作)	1・2	6円/kg	なたね	数量に応じて支援
13	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
14	地力増進作物	1	20,000	地力増進作物	作付面積に応じて支援
15	新市場開拓用米出荷数量の安定化支援	1	10,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。